

国民健康保険(国保)健康保険 手続きを忘れずに

■問合せ 住民課国保医療グループ(☎74-3002)

私たちは、日ごろ健康でも、いつ病気やけがをするかわかりません。そんな場合に備え、皆さんが保険税を出し合って医療費に充てる制度が「国民健康保険制度」です。

国民健康保険(国保)は、市町村と都道府県が運営し、地

域の健康生活を支えています。

洞爺湖町民で、職場の健康保険・共済組合など他の健康保険の加入者や、生活保護法による扶助を受けている人以外のすべての住民は、国民健康保険に加入しなければなりません。

国民健康保険(国保)の手続き

国保に加入するとき、また、やめるときは14日以内に手続きをしなければなりません。

国保に加入するとき

手続きが必要なとき	手続きに必要なもの
他市区町村から洞爺湖町へ転入したとき	転出証明書(保険証)
職場などの健康保険をやめたとき	健康保険の資格喪失証明書(保険証)
職場などの健康保険の扶養家族を外れたとき	扶養家族を外れた証明書(保険証)
子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳(保険証)
生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書(保険証)

※国保に関する注意事項 保険証は、すでに国保加入者がいる世帯の場合に必要です

国保をやめるとき

手続きが必要なとき	手続きに必要なもの
洞爺湖町から他市区町村へ転出するとき	保険証
職場などの健康保険に加入したとき	保険証、職場などの保険証
国保の被保険者が亡くなったとき	保険証、通帳、死亡を証明するもの
生活保護を受けることとなったとき	生活保護開始決定通知書、保険証

その他の手続き

手続きが必要なとき	手続きに必要なもの
住所、氏名、世帯主が変わったとき	保険証
修学のため、他の市区町村に住所を移すとき	保険証、在学(園)証明書
保険証を紛失したり、汚れて使用できなくなったとき	身分を証明するもの(運転免許証など)

資格喪失後の診療

国保の資格を喪失した後、新しい社会保険などの保険証が手元に届くまでの間に、国保の被保険者証を使用して診療を受けた場合、国保で負担した医療給付費を返還してもらうことになります。

①返還手続きについて

国保から医療給付費の返還請求の通知が届いたら、案内に従い請求金額を支払います。その後、領収書と国保より送付される書類(診療報酬明細書の写しなど)を社会保険などの保険者に請求すると、国保に支払った金額が返還されます。詳しくは社会保険などの保険者へ問い合わせてください。

②間違えて国保を使わないために

新しい社会保険などの保険証の交付前に医療機関を受診する場合は、現在「保険証切替手続き中」であることを医療機関の窓口伝え、国保の保険証は使用しないでください。

保険証は正しく使用し、大切に保管しましょう

保険証(国民健康保険被保険者証)は、国保の加入者であることの証明書です。加入者が医療機関にかかる時の受診券となりますので、正しく使用し、大切に保管しましょう。